

報道関係 各位

J A 栃木中央会

## イチゴ残留農薬超過事案を受けた J Aグループ栃木の取り組み

J Aしもつけ管内の農家1戸が生産したイチゴから残留基準値を超える農薬成分が検出された問題について、J Aグループ栃木は28日、別添のとおり市場・関係取引先等に報告しました。

### 【報告概要】

(1) 日 時：2019年 1月28日 (月)

(2) J Aグループ栃木の取り組み内容：

- ① J Aグループにおける県内のすべてのイチゴ出荷者（1,661件）の生産履歴の記帳内容を確認し、農薬使用基準（使用農薬、使用量、使用時期、使用回数、使用方法など）について順守状況を確認しました。28日までにすべてのイチゴ出荷者について、適正な農薬使用であったことを確認しました。
- ② 全J Aにおいて抽出によりイチゴの残留農薬分析を実施しています。
- ③ すべてのイチゴ生産者に対して再度、農薬使用基準の順守を徹底します。
- ④ すべてのイチゴ生産者の「とちぎGAPの第三者確認」の取得に向けて、検討をすすめます。

<お問い合わせ先>

J A栃木中央会 農業くらし推進部 担当:大出、駒場、山本

TEL : 028-616-8520 FAX : 028-616-8592

農業くらし推進部 広報担当:福田

TEL : 028-616-8540 FAX : 028-616-8592

E-mail : kurashi@tcchu-ja.or.jp

関係各位

## いちご残留農薬超過事案を受けたJAグループ栃木の取り組み(報告)

今般のいちご残留農薬超過事案では、消費者・関係取引先ならびに関係機関の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けし、心より深くお詫び申し上げます。

本県JAグループは、消費者ならびに関係取引先の信頼を一日も早く回復するため次のとおり取り組みましたので、ご報告いたします。

### 1. JAしもつけの取り組み

- 残留農薬基準値超過の疑いがあるとの一報(1月22日)を受け、生産者の特定、原因の究明を迅速に実施しました。当該生産者には出荷停止の指示・対応を速やかに実施し、すでに流通した分の回収に努めました。なお、当該生産者の出荷実績を調査し、1月22日を最後に出荷実績がないことを確認しました。
- 1月23日にはすべてのいちご出荷者の生産履歴記帳内容を再検証し、同日、すべての出荷者について適正な農薬使用であったことを確認しました。
- すべてのいちご出荷者の残留農薬検査を第三者機関に依頼し、実施しました。その結果、1月28日までにすべての検体において当該成分の基準値を超えるものはなかったことを確認しました。

以上の結果により、**JAしもつけの全出荷者(254名)のいちごは安全が確認されました。**

### 2. 本県JAグループの取り組み

- JAグループにおけるすべてのいちご出荷者(1,661件)の生産履歴の記帳内容をチェックし、農薬使用基準(使用農薬、使用量、使用時期、使用回数及び使用方法等)の順守状況を確認しました。その結果、1月28日までにすべてのいちご出荷者について、適正な農薬使用であったことを確認しました。
- 全JAにおいて、いちごの残留農薬分析を抽出により実施しています。
- すべてのいちご生産者に対して、農薬使用基準の順守を再度、徹底します。
- すべてのいちご生産者の「とちぎGAPの第三者確認」の取得に向けて、検討をすすめます。

今般の事態を真摯に受け止め、今後このようなことがないように、消費者が求める本県農産物の安全・安心・信頼のさらなる向上に努める所存ですので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年1月28日

JAグループ栃木安全・安心な農産物供給対策本部  
全国農業協同組合連合会栃木県本部